

令和2年度 第2回経営協議会議事要旨

日時 令和2年11月9日(月) 13時30分～15時31分
場所 本部棟2F大会議室, Web会議
出席者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 潮谷委員, 陣内委員, 菅谷委員,
戸上委員, 中尾委員, 山口委員
(学内委員) 兒玉学長, 渡委員, 山下委員, 寺本委員, 岩本委員,
山崎委員, 山下委員
欠席者 なし
陪席者 吉田理事, 竹下理事, 佐々木監事, 南谷監事, 板橋教育学部長, 吉住芸術地域デザイン学部長, 檜澤経済学部長, 末岡医学部長, 豊田理工学部長, 小林農学部長

- ・学長より, 新たに経営協議会委員に就任された岩本委員, 陪席者として, 4月1日付で新たに就任された竹下理事, 学部長再任の板橋教育学部長, 新たに就任された吉住芸術地域デザイン学部長, 檜澤経済学部長, 9月1日付で再任された佐々木監事, 新たに就任された南谷監事の紹介があった。
- ・学長より, 令和2年度第1回経営協議会の議事要旨の確認について, 依頼があった。

【 審議事項 】

- (1) 令和元事業年度剰余金の繰越承認に係る目的積立金及び事業計画について

渡理事より, 本件について, 「国立大学法人佐賀大学の目的積立金の取扱いについて」に基づき, 文部科学大臣の承認を受けた令和元事業年度の剰余金について, 本学の目的積立金とし, 事業計画を決定するものである旨, 令和元事業年度の剰余金の金額及び目的積立金の使途について説明があり, 審議の結果, 了承された。

- (2) その他

特になし

【 報告事項 】

- (1) 「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」プロジェクトの実施について

学長より, 本件について, 令和元年度第3回の経営協議会において, 経営協議会委員の皆様からいただいた意見を踏まえ, ビジョンをただの構想にとどまらせず, 全学的に推進していくことを目指し「ビジョン実現に向けたプロジェクト」を開始した旨, 「佐賀大学のこれから-ビジョン-2030-」におけるアクションとプロジェクトについて報告があった。

(2) 佐賀大学の諸活動に対する評価の在り方について

-第4期中期目標・中期計画に向けて-

学長より、本件について、現在、第4期中期目標・中期計画の策定を進めており、第4期に関しては、多様なステークホルダーの視点を取り入れた自己評価が必要となっている旨、自律的契約関係への移行及び国立大学法人と多様なステークホルダーとのエンゲージメント型の関係構築という方針のもと、ステークホルダーの視点を取り入れた自己評価の在り方・方法、ステークホルダーの自己評価への関わり方及び自己評価の対象となる諸活動立案に向けたステークホルダーの関わり方を今後検討していかなければならない旨、このような活動を行うにあたり、各分野の中心的存在である経営協議会学外委員の皆様にも、相談しながら関係を構築していきたい旨、説明があった。

(3) 経営協議会学外委員からの意見への対応について

総務課長より、昨年度、経営協議会学外委員からいただいた大学経営に関する意見に対する主な取組状況及び今後の取組予定等について、報告があった。

(4) 佐賀大学学則、佐賀大学大学院学則の改正並びに佐賀大学検定料免除規程の新規制定について

学務部長より、本件について、近年、九州内において災害が発生する頻度が多くなりつつあることから、本学に出願する志願者のうち、被災した者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図ることを目的として、国の災害救助法が適用された地域から出願する被災した志願者については、包括的に検定料免除を行えるよう、恒久的に定めるため、所要の改正を行い、かつ、その細則となる検定料免除規程の新規制定を行った旨、報告があった。

(5) 令和元事業年度財務諸表の承認について

財務課長より、本件について、令和2年8月31日付にて令和元事業年度財務諸表が、文部科学大臣より承認された旨、報告があった。

(6) 佐賀大学における新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策等について

学長より、新型コロナウイルス感染症に対する対応について、授業、学生支援及びサークル活動への対応、教育学部附属学校園及び医学部附属病院における対応並びに国からの財政支援の概要について、説明があった。

(7) 国立大学法人ガバナンス・コードについて

総務課長より、本件について、国立大学法人のガバナンスの在り方について、以前より検討が行われており、令和2年3月30日で国立大学法人ガバナンス・コードが策定、公表された旨、経営協議会委員にもガ

バランス・コードについて意見をいただき、いただいた意見への対応を記載しなければならない旨、ガバナンス・コードの目的、意義、実施内容及び今後のスケジュールについて、説明があった。

- (8) その他
特になし

【 意見交換 】

◎佐賀大学が養成する人材について

-第4期中期目標・中期計画期間に向けて-

学長より、令和元年度第2回経営協議会で行われた意見交換の中において、「AI等に特化した人材の育成をしてはどうか」というご意見をいただいたこと、また、養成する人材について、国立大学法人は経営協議会委員の意見を活用するよう求められていることを踏まえ、佐賀における地域の特性やニーズ、イノベーションの創出に向けて必要な人材・分野等の視点から広くご意見いただきたい旨の説明があり、その後意見交換が行われた。

○主な意見は以下のとおり

- ・地域との連携、密着度を強くすることで、佐賀大学ならではの個性的な学生を養成する。
- ・小規模だからこそ、学生同士、教職員が互いを高めあい、特色をもった学生が養成できるだろう。
- ・佐賀県、佐賀大学の強みは地方にあること、コミュニティが狭いことであり、自治体からの支援、企業との連携等が密接であるが故に、インターンシップなどの機会を提供しやすい環境にあるため、そういった中で学生はいろいろな体験をし、それが専門性を進めるよい機会となる。多数ある「地方」の中でNO.1になる。
- ・日本の課題はほとんどが地方に存在しており、その課題を解決していくことが、学生にとっての魅力ある大学とつながる。中でも、佐賀県は農産県であり、農業×IT（スマート農業）の分野に取り組んでいる大学は少ないことから、佐賀大学が先頭に立って取り組むことで、優秀な人材が集まる大学になるのではないか。
- ・遠隔授業等のデジタル分野の急速な導入など、コロナ禍で見えた新たな世界に対応できる「デジタル脳」の育成、というところに勝機があるのではないか。
- ・佐賀大学ビジョン 2030 の中で、各教員が社会の変化を認識したうえで人材育成をするのが重要である。現場を体験すること、そして社会の変化をしっかりと認識する人材育成が重要となる。
- ・（上記のような）ご意見を受け、大学・教員がどのような学生を育成したいのか、文部科学省の要請に大学としてどう対応していくのか、学生

が入学したくなるような大学（卒業後にどういうことがやりたいのか）という、3つの観点に分類して議論を進めていくと、素晴らしいものができあがるのではないかと。

- ・（人材養成に関連して）佐賀大学のこれからの目標を設定するとき、どのような社会課題に対して、どう対応するかを考えること、それが、大学組織が今後どうあるべきかを考える時期となる。学部という組織を超えて一つの課題に取り組む必要があると思う。
- ・（報告事項（2）関連）多様なステークホルダーとの関わりをもつ組織をどのように作っていくかが今後問われるのではないかと。

【 その他 】

学長より、本学の教職員においては、パワーハラスメント、守秘義務、個人情報漏えい及び研究不正等について、規程等により倫理規範を示しているが、非常勤講師にも次年度より周知予定である旨、また、例えば名誉教授、学外委員等、佐賀大学と名がつく関係者についても、同様に倫理規範について意識していただきたい旨、説明があった。

以 上